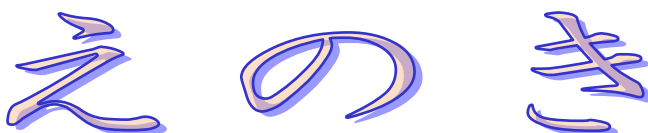




吉川市立旭小学校



あかるい笑顔 さわやかな汗ひとみ輝く

令和4年8月29日 発行

〒342-0006

吉川市南広島 1940

TEL.048-991-2156

学校教育目標
あすを生きる
豊かさ学ぶ
あさひの子

夏季休業日中の旭小学校

校長 栗原 元一

2学期がはじまりました。今年度も、5年生の林間学校（7月21日～22日）を無事に実施することができました。また、7月29日にはPTA家庭教育学級を、8月22日には学校保健委員会を実施できました。PTA役員様を中心とした保護者の皆様には、様々にご協力いただき、誠にありがとうございます。

ところで、子供たちが登校しない夏季休業日中、私たち教職員はどのようなことをしていたのでしょうか。教職員の活動の一部をご紹介しますと思います。

1 教育環境整備

①教材教具等の備品整理…整理整頓をし、2学期に備えます。また、学校配当予算を活用し、必要教材の補充を計画的に行いました。

②校舎内消毒・抗菌コーティング…専門業者に依頼し、校舎内の抗菌コーティング実施

2 校内研修

①学校課題研修…旭小は「算数科」を中心に研修に取り組んでいます。2学期以降の授業研究会に向けて、学習指導案の検討や教材・教具の作成を行いました。

②小中一貫教育研修…東中学校区（東中・旭小・三輪野江小）の教職員全員で実施
「学び合い部会：学習指導」「育ち合い部会：生活指導」に分かれて研修しました。

③教育課程研究協議会参加・校内伝達…毎年埼玉県教育委員会が主催の研究協議会に代表者が参加し、その後校内で情報共有を図り、学習指導に生かしていきます。

④生徒指導研修…いじめ問題・不登校等の事例研修や対策・対応について研修しました。

⑤情報教育研修…学習支援アプリミライシードの授業でのさらなる活用法を学びました。

⑥人権教育研修…人権感覚育成プログラムを活用し人権意識の向上を図りました。

⑦体育実技研修…球技を中心に体育実技の指導力向上を図りました。

3 倫理確立委員会・不祥事防止研修

・旭小学校教職員が不祥事を起こさないよう、定期的に研修を重ねています。

4 その他

①修学旅行・低中合同遠足・社会科見学等の実地踏査

…いわゆる下見です。子供たちが安全に学習・活動できるよう実施しました。

②各種出張・研修会への参加…教職員のキャリアや役割に応じて参加しました。今年度は、オンラインやオンデマンドによるものが多かったです。

いかがでしたでしょうか。子供たちが登校している課業日の放課後は、時間が限られているため、夏季休業日を活用し、様々なことを集中的に実施しています。

さて、2学期も感染症対策をしっかりと実施しながら、教育活動を進めて参ります。あらためまして、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

吉川市教育大綱

家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きていく

9
September

生活目標

はつきり、
すつきり
「はい。」と
返事をしよう

学年	男子	女子	合計
1年	12	9	21
2年	8	12	20
3年	8	8	16
4年	16	10	26
5年	11	14	25
6年	13	8	21
なかよし1	1	3	4
なかよし2	5	2	7
合計	74	66	140



日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
29	月	第2学期始業式 一斉下校	15	木	ライフ出前授業：3年生 陸上大会放課後練習
30	火	給食開始 委員会 身体測定：全学年	16	金	減災教育：5年生 陸上大会放課後練習
31	水		17	土	
1	木	避難訓練（竜巻）	18	日	
2	金		19	月	敬老の日
3	土		20	火	クラブカット6時間授業
4	日		21	水	ふれあいデー 特別日課
5	月	環境学習：4年生	22	木	なまず学習：3年生 陸上大会放課後練習
6	火	修学旅行説明会：6年生 1～5年5時間授業	23	金	秋分の日
7	水		24	土	
8	木		25	日	
9	金		26	月	
10	土		27	火	クラブ
11	日		28	水	図書ボランティア 教育相談日 陸上大会放課後練習
12	月	陸上大会放課後練習：5，6年	29	木	陸上大会放課後練習
13	火	クラブ 巡回支援訪問	30	金	陸上大会放課後練習
14	水	社会科見学：5年生			

※市内陸上大会が中止になった場合は、あらためてお知らせいたします。

林間学校 7/21(木)～22(金)



5年生みんなが楽しみにして、準備を進めた林間学校を実施することができました。天候が心配されましたが、野外での見学やキャンプファイヤーも無事実施することができ、一生の思い出に残る素敵な体験をすることができました。事前の準備や健康観察など、保護者の皆様のご協力に感謝いたします。林間学校のスローガン「学び、協力、友情」を大切にして、2学期も大活躍してほしいと思います。

学校保健委員会 8/22(月)



学校保健委員会を開催し、旭小学校児童の成長の様子や体力テストの結果や体力向上に向けた今後の取り組みを確認しました。また、学校歯科医の宮崎先生よりむし歯の治療や永久歯の保護、いいじま整骨院の飯島先生より家庭でできる正しいストレッチとトレーニングについてご指導いただき、大変有意義な会となりました。

**虐待の疑いがある場合は、
学校から子育て支援課、児童相談所へ通告することがあります。**

虐待とは？

【身体的虐待】

- ・児童の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、戸外に締め出す など



【性的虐待】

- ・児童にわいせつな行為をすること又は児童にわいせつな行為をさせること

【ネグレクト】

- ・児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的、性的虐待、又は心理的虐待と同様の行為の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること
食事を与えない、ひどく不潔にする など



【心理的虐待】

- ・児童に対する著しい暴言、又は著しく拒絶的な対応、児童の面前での配偶者に対する暴力、その他児童に対する著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
言葉による脅し、無視、子どもの前で家族に対し暴力をふるうなど



学校で、身体に不自然なあざや傷を見つけた場合など、虐待が疑われる場合は、子育て支援課や児童相談所に通告をすることがあります。子育て支援課や児童相談所は、子どものことや家庭のことで困っている場合に手助けをする機関ですので、虐待につながってしまうような困りごと、原因などがある場合は、解決のために一緒に考えていくことが大切です。学校からの通告は、保護者の方を責めるのではなく、子どもと一緒に守っていくために行うものです。どうぞご理解とご協力をお願いします。

学校には通告の義務があります

児童虐待に係る通告(児童虐待の防止等に関する法律第5条第1項)
通告は守秘義務に優先(児童虐待の防止等に関する法律第6条第3項)

教育相談のご案内

吉川市少年センターでは、小・中・高校生や保護者の方々の悩みについてご相談をお受けしています。

相談日時 月曜日～金曜日… 午前9時から午後5時まで(少年センター開所日)

相談場所 吉川市少年センター(所在地) 吉川市吉川、〒470-0194 平成4年

各学校でも「あおぞら相談

気温や湿度が高い日が続いています。熱中症対策や水の事故、交通事故、不審者等に十分注意するようにご家庭でもご指導をよろしくお願いいたします。

来訪相談 少年センターへお越しください。(事前にご連絡ください)

訪問相談 ご希望があれば、ご自宅へ訪問することもできます。

まずはお電話でご連絡くだ

毎月21日を「ふれあいデー」として、働き方改革を推進しています。ふれあいデーの際には、職員が16:50に定時退勤するため、電話等に対応することができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。